

平成29年第2回
三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成29年11月22日

三重県後期高齢者医療広域連合議会

平成29年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

11月22日（第1号）

招集年月日	1
招集場所	1
開会及び閉会の日時	1
出席議員	1
欠席議員	1
職務のため議場に出席した議会事務担当職員の職氏名	2
説明のため議場に出席した者の職氏名	2
議事日程（第1号）	2
議事日程（第1号の2）	2
会議に付した事件	2
議事等の経過	
諸般の報告	5
仮議席の指定	5
議長の選挙	6
議席の指定	7
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
議案第10号 平成28年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計 歳入歳出決算の認定について	8
議案第11号 平成28年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢 者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	10
議案第12号 平成29年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢 者医療特別会計補正予算（第1号）	14
議案第13号 副広域連合長の選任同意について	16
議案第14号 監査委員の選任同意について	17

平成29年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録（第1号）

招集年月日

平成29年11月22日 水曜日

招集場所

津市羽所町700 アストプラザ 4階アストホール

開会及び閉会の日時

開会 平成29年11月22日 午後1時35分

閉会 平成29年11月22日 午後2時07分

出席議員（24人）

1番	盆野明弘	2番	田中勝博
3番	藤井信雄	7番	山路茂
8番	山本芳敬	9番	伊藤敬三
10番	伊藤真人	11番	亀井秀樹
12番	野間芳実	13番	福田博行
14番	加藤千速	15番	広森繁彦
16番	浜口一利	17番	下田克彦
18番	吉田桂治	20番	大森秀俊
23番	水谷俊郎	24番	石原正敬
26番	城田政幸	27番	久保行男
28番	中井幸充	31番	中村順一
33番	小山巧	35番	大畑一寛

欠席議員（11人）

4番	豊田政典	5番	藤本亨
6番	浜口和久	19番	竹内千尋
21番	空森栄幸	22番	加藤隆治
25番	栗田康昭	29番	大西慶治
30番	辻村修一	32番	出口真吾
36番	榎本健治		

職務のため議場に出席した議会事務担当職員の職氏名

書記	馬 渕 勉	書記	橋 本 英 幸
書記	浦 野 真 幸	書記	平 田 実 由

説明のため議場に出席した者の職氏名

広域連合長	前 葉 泰 幸	副広域連合長	尾 上 武 義
副広域連合長	西 田 健	監 査 委 員	山 路 昭 人
事 務 局 長	長 江 英 明	会 計 管 理 者	浦 出 寛 治
次長兼総務企画課長	勝 田 秀 貴	事 業 課 長	山 本 正 美
事業課副参事	大 田 政 雄	事 業 課 主 幹	福 井 一 仁

議事日程（第1号）

- 第1 仮議席の指定
- 第2 議長の選挙について

議事日程（第1号の2）

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 議案第10号 平成28年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第5 議案第11号 平成28年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第6 議案第12号 平成29年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第7 議案第13号 副広域連合長の選任同意について
- 第8 議案第14号 監査委員の選任同意について

会議に付した事件

議事日程のとおり

議事等の経過

○書記（馬淵勉君）

書記の馬淵と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、公私何かと御多忙の中、御参集賜りましてまことにありがとうございます。

開会に先立ちまして、本年2月に開催いたしました平成29年第1回定例会以降、新しく当広域連合議会議員に就任されました皆様を御紹介させていただきます。

まず、松阪市の山本芳敬議員でございます。

○議員（山本芳敬君）

よろしくお願ひします。（拍手）

○書記（馬淵勉君）

続きまして、鈴鹿市の野間芳実議員でございます。

○議員（野間芳実君）

野間でございます。よろしくお願ひします。（拍手）

○書記（馬淵勉君）

続きまして、名張市の福田博行議員でございます。

○議員（福田博行君）

福田です。よろしくお願ひします。（拍手）

○書記（馬淵勉君）

続きまして、尾鷲市の加藤千速議員でございます。

○議員（加藤千速君）

加藤でございます。よろしくお願ひします。（拍手）

○書記（馬淵勉君）

続きまして、熊野市の下田克彦議員でございます。

○議員（下田克彦君）

下田です。よろしくお願ひします。（拍手）

○書記（馬淵勉君）

本日欠席の御連絡をいただいておりますが、四日市市の豊田政典議員、伊賀市の空森栄幸議員を御紹介させていただきます。

なお、桑名市の伊藤敬三議員、鳥羽市の浜口一利議員、木曾岬町の加藤隆議員、大紀町の出口真吾議員、南伊勢町の小山巧議員におかれましては、任期満了などがございましたが、再度選出され、引き続き就任いただいております。

以上で御紹介を終わらせていただきます。

次に、平成29年10月2日付で細矢一宏議長から一身上の都合により議員辞職願が提出され、閉会中でしたこと、同日付をもちまして副議長においてこれを許可いたしました。

また、大西慶治副議長は、本日欠席の御連絡をいただいております。

したがって、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中から年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員中、多気町の久保行男議員が年長の議員でございますので、御紹介いたします。

それでは、久保行男議員よろしく願いいたします。

〔久保行男臨時議長 着席〕

午後1時35分 開会

○臨時議長（久保行男君）

皆さん、こんにちは。多気町の久保でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行いますので、どうぞよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員数は、24名でございます。

よって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

なお、議案説明のため、広域連合長以下関係者の出席を求めていますことを御報告いたします。

開議に先立ち、広域連合長から招集の御挨拶があります。

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

平成29年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、議員の皆様方におかれましては、御多用のところ御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、平素から、当広域連合の運営に格別の御理解と御協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

さて、来年度は、2年ごとの保険料率の改定年度に当たることから、現在試算を行っているところでございます。今後、12月下旬に発表されます診療報酬の改定率の結果も鑑み、最終的に保険料率をお示しさせていただく予定でございますが、保険料の増加抑制財源として財政収支の剰余金の活用や、これまでも活用している財政安定化基金の可能な範囲での有効活用を図るべく三重県との協議を進めており、現時点では現行の保険料と比較して大きく変動する要素は少ないものと考えております。

今後も被保険者に御負担をお願いいたします保険料率の改定作業については、細心の注意を払いながら、急激な増加を招かないよう引き続き三重県などと協議を進めてまいりますので、議員の皆様には御理解を賜りますようお願い申し上げます。

さて、今議会では、平成28年度の一般会計及び後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算認定、後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、副広域連合長の選任同意、監査委員の選任同意の議案を提出いたします。

それぞれの案件につきまして、御審議賜りますようお願い申し上げます。

以上、開会に当たりましての御挨拶といたします。

午後1時37分 開議

○臨時議長（久保行男君）

ありがとうございました。

それでは、本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

まず、閉会中の議員の辞職許可についてであります。

熊野市の前地林議員、鳥羽市の浜口一利議員、鈴鹿市の後藤光雄議員、四日市市の川村幸康議員、名張市の細矢一宏議員以上5名から、それぞれ閉会中に広域連合議会議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、これを許可いたしました。

次に、監査委員から報告のありました現金出納検査の結果については、お手元に配付のとおりであります。

○臨時議長（久保行男君）

これよりお手元に配付の議事日程第1号により議事を進めます。

日程第1、仮議席の指定を行います。

新たに選出されました議員の仮議席は、ただいま御着席の席を指定いたします。

○臨時議長（久保行男君）

日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によって行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（久保行男君）

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（久保行男君）

御異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。

本広域連合議会の議長に、議席番号13番、福田博行議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました福田博行議員を議長の当選人として定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（久保行男君）

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました福田博行議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました福田博行議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

この際、御挨拶があればお伺いいたします。

○議長（福田博行君）

改めまして、こんにちは。

ただいま議長に当選させていただきました名張市の福田でございます。当選をさせていただいた限りは、この議会の権能を十分発揮できるように、議案をスムーズに審議できるように頑張りたいと思いますので、議員の皆様方におかれましては御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。執行部

においてもよろしくお願ひいたします。
就任の御挨拶とさせていただきます。(拍手)

○臨時議長(久保行男君)

ありがとうございました。
それでは、議長と交代いたします。
皆様の御協力、まことにありがとうございました。
福田博行議長、議長席にお着き願ひます。

[久保行男臨時議長 退席]

[福田博行議長 着席]

○議長(福田博行君)

これより議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。
それでは、お手元に配付の議事日程第1号の2により議事を進めます。
日程第1、議席の指定を行います。
議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長が指定いたします。
新たに選出された議員の議席は、ただいま御着席の席を指定いたします。

○議長(福田博行君)

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第107条の規定により、議席番号7番、山路茂議員、議席番号17番、下田克彦議員を指名いたします。

○議長(福田博行君)

日程第3、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日1日にいたしたいと思ひますが、御異議ございませ
んか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(福田博行君)

御異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（福田博行君）

日程第4、議案第10号、平成28年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第10号について御説明申し上げます。

平成28年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定については、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、決算等審査意見書の提出がありましたので、同条第3項の規定により議会の認定をお願いするものであります。

決算の概要といたしましては、予算現額1億8,271万7,000円に対しまして、収入済額1億8,272万3,642円、支出済額1億7,684万2,006円で、翌年度繰越額はございません。歳入歳出差引残額588万1,636円でございます。

監査委員から提出のありました決算等審査意見書24ページのとめにもありますとおり、歳出におきまして、対予算執行率が前年度より低くなっていることから、各種経費については予算作成段階で十分に精査し、適正な予算計上を行うよう努めてまいります。

なお、詳細につきましては、会計管理者から御説明いたします。

○議長（福田博行君）

会計管理者。

○会計管理者（浦出寛治君）

会計管理者でございます。

議案第10号、平成28年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について、詳細を御説明いたします。

それでは、資料番号⑦をお願いいたします。

資料番号⑦の歳入歳出決算等説明資料1ページの一般会計歳入歳出決算事項別明細書によりまして御説明いたします。

2ページ、3ページをお願いします。

歳入でございます。

第1款、分担金及び負担金は、収入済額1億7,925万9,000円で、これは後期高齢者医療広域連合の運営に要する費用に係る県内29市町からの負担金であります。

第2款、国庫支出金は、収入済額33万4,000円で、これは三重県後期高齢者医療広域連合運営協議会の開催に係る諸経費に対する国の交付金であります。

第3款、財産収入は、収入済額884円で、これは財政調整基金の運用利子であります。

第4款、繰入金については、収入済額はありません。

第5款、繰越金は、収入済額308万3,452円で、これは平成27年度からの繰越金であります。

第6款、諸収入は、収入済額4万6,306円で、これは預金利子及び会計管理者、臨時職員の雇用保険料実費弁償分等であります。

以上、一般会計の歳入合計は、予算現額1億8,271万7,000円に対し、調定額、収入済額とも1億8,272万3,642円で、対調定収入率は100%となっております。

続きまして、4ページ、5ページをお願いします。

歳出でございます。

第1款、議会費は、支出済額36万2,580円で、対予算執行率は85.2%であります。これは広域連合議会に係る議員報酬及び会議室使用料等であります。

第2款、総務費は、支出済額1億7,647万9,426円で、対予算執行率は97.1%であります。これは総務管理費、選挙費及び監査委員費で、その主なものは、総務管理費、一般管理費の負担金、補助及び交付金1億4,525万4,708円で、これは広域連合へ派遣されております市町職員の人件費負担金等であります。

6ページ、7ページをお願いします。

第3款、諸支出金については、執行はありません。

第4款、予備費についても、執行はありません。

以上、一般会計の歳出合計は、予算現額1億8,271万7,000円に対し、支出済額1億7,684万2,006円で、不用額は587万4,994円、対予算執行率は96.8%であります。

8ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額1億8,272万3,642円に対し、歳出総額1億7,684万2,006円、歳入歳出差引額588万1,636円、実質収支額も同額であります。

少し飛びますが、26ページをお願いします。

財産に関する調書でございます。

4、基金の内訳であります。決算年度末現在高は、財政調整基金1,315万727円、後期高齢者医療事業運営基金20億3,850万7,231円であります。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（福田博行君）

以上で説明が終わりました。
本案についての質疑を行います。
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田博行君）

質疑なしと認めます。
これをもちまして、質疑を終わります。
これより討論を行います。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田博行君）

討論なしと認めます。
これをもちまして、討論を終わります。
これより採決を行います。
議案第10号については、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田博行君）

御異議なしと認めます。
よって、議案第10号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（福田博行君）

日程第5、議案第11号、平成28年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。
本案について、提案理由の説明を求めます。
広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第11号について御説明申し上げます。
平成28年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、一般会計と同様に、地方自治法第233条第1項の

規定に基づき調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、決算等審査意見書の提出がありましたので、同条第3項の規定により議会の認定をお願いするものであります。

決算の概要といたしましては、予算現額2,065億2,323万5,000円に対しまして、収入済額2,097億6,440万8,207円、支出済額2,014億1,344万1,011円で、翌年度繰越額はございません。歳入歳出差引残額83億5,096万7,196円でございます。

監査委員から提出のありました決算等審査意見書24ページのまとめにもありますとおり、被保険者の医療費自己負担に係る差額請求等に伴う返納金や医療機関の診療報酬等返還金の収入未済額が発生しておりますことから、引き続き収納の確保に努めてまいります。

また、保険料の収納率につきましては、被保険者間の負担の公平性を図る観点から、引き続き市町との連携を密にして、収納対策に努めてまいります。

なお、詳細につきましては、会計管理者から御説明いたします。

○議長（福田博行君）

会計管理者。

○会計管理者（浦出寛治君）

会計管理者でございます。

議案第11号、平成28年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、詳細を御説明いたします。

それでは、資料番号⑦の歳入歳出決算等説明資料9ページの後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細書によりまして御説明いたします。

10ページ、11ページをお願いします。

歳入でございます。

第1款、市町支出金は、収入済額366億5,572万2,855円で、これは29市町の負担金で、その内訳は、事務費等負担金、保険料等負担金及び療養給付費負担金であります。

第2款、国庫支出金は、収入済額690億789万2,138円で、これは国庫負担金及び国庫補助金で、その主なものは、療養給付費負担金及び調整交付金であります。

12ページ、13ページをお願いします。

第3款、県支出金は、収入済額165億9,560万6,120円で、これは県負担金で、その主なものは、療養給付費負担金であります。

第4款、支払基金交付金は、収入済額796億8,849万9,100円で、これは医療給付に係る現役世代からの支援金で、社会保険診療報酬支払基金からの後期高齢者交付金であります。

14ページ、15ページをお願いします。

第5款、特別高額医療費共同事業交付金は、収入済額4,003万2,951円で、これは著しく高額な医療費の発生による財政への影響緩和に係る国民

健康保険中央会からの交付金であります。

第6款、財産収入は、収入済額22万1,762円で、これは後期高齢者医療事業運営基金の運用利子であります。

第7款、繰入金については、収入済額はありません。

第8款、繰越金は、収入済額75億3,406万1,394円で、これは平成27年度からの繰越金であります。

第9款、県財政安定化基金借入金については、収入済額はありません。

第10款、諸収入は、収入済額2億4,237万1,887円で、16ページ、17ページをお願いします。これは預金利子及び雑入であります。その主なものは雑入で、第三者納付金と返納金であります。

なお、不納欠損額1万2,208円については、裁判所により破産が確定した医療機関の診療報酬返還金で、収入未済額936万4,662円については、被保険者の医療費自己負担に係る差額請求等に伴う返納金と医療機関からの診療報酬返還金であります。

以上、後期高齢者医療特別会計の歳入合計は、予算現額2,065億2,323万5,000円に対し、調定額2,097億7,378万5,077円、収入済額2,097億6,440万8,207円であります。

対調定収入率については、第10款、諸収入において一部収入未済額がありますが、全体としては、おおむね100%となっております。

続きまして、18ページ、19ページをお願いします。

歳出でございます。

第1款、総務費は、支出済額12億847万1,720円、対予算執行率は96.8%であり、これは総務管理費、一般管理費の役務費、委託料、使用料及び賃借料、積立金等で、被保険者証等の郵送料、広域連合電算処理システム委託料、レセプト管理事務等の国保連合会事務委託料、電算処理システム機器の賃借料等の主なものと後期高齢者医療事業運営基金への積立金であります。

第2款、医療給付費は、支出済額1,956億2,640万5,120円で、対予算執行率は97.6%であり、これは療養諸費、高額療養諸費、その他医療給付費で、その主なものは、療養給付費等、療養費、高額療養諸費、葬祭諸費で、いずれも負担金、補助及び交付金であります。

20ページ、21ページをお願いします。

第3款、県財政安定化基金拠出金は、支出済額7,832万5,104円、対予算執行率は100%で、これは県が管理する財政安定化基金への拠出金であります。

第4款、特別高額医療費共同事業拠出金は、支出済額4,760万1,419円、対予算執行率は89.0%であり、これはレセプト1件当たり400万円を超える医療費のうち、200万円を超える部分の財政調整に係る共同事業拠出金であります。

第5款、保健事業費は、支出済額10億4,289万6,579円、対予算執行率は89.2%であり、これは医師会及び歯科医師会などへ実施を委託する後期高齢者健康診査及び後期高齢者歯科健康診査に係る費用等であります。

22ページ、23ページをお願いします。

第6款、公債費については、執行はありません。

第7款、諸支出金は、支出済額34億974万1,069円、対予算執行率は99.8%であり、これは被保険者の所得更正等による保険料の還付金、市町への療養給付費負担金の前年度精算返還金、国庫負担金及び国庫補助金の前年度精算返還金が主なものであります。

第8款、予備費については、執行はありません。

以上、後期高齢者医療特別会計の歳出合計は、予算現額2,065億2,323万5,000円に対し、支出済額2,014億1,344万1,011円で、不用額は51億979万3,989円、対予算執行率は97.5%であります。

24ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額2,097億6,440万8,207円に対し、歳出総額2,014億1,344万1,011円、歳入歳出差引額83億5,096万7,196円、実質収支額も同額であります。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（福田博行君）

以上で説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田博行君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田博行君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第11号については、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田博行君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第11号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（福田博行君）

日程第6、議案第12号、平成29年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第12号について御説明申し上げます。

平成29年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,372万5,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,100億2,954万4,000円とするものであります。

なお、詳細につきましては、事務局長から御説明いたします。

○議長（福田博行君）

事務局長。

○事務局長（長江英明君）

事務局長でございます。

議案第12号、平成29年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

資料番号⑧の7ページ、8ページをお願いいたします。

歳入でございます。

第2款、国庫支出金、第2項、国庫補助金、第1目、調整交付金は、2,793万9,000円の増額で、保険料軽減特例や高額療養費制度の見直しに関する周知リーフレットの作成、送付に対する財源として、特別調整交付金を増額するものでございます。

第2目、後期高齢者医療制度事業費補助金は、578万6,000円の増額で、医療費適正化等推進事業の補助対象事業費の変更に伴う整理及び新たに鈴鹿市、名張市がこの事業に取り組むための財源として増額するものです。

続きまして、歳出でございます。

9ページ、10ページをお願いいたします。

第1款、総務費、第1項、総務管理費、第1目、一般管理費は、2,793

万9,000円の増額で、保険料軽減特例や高額療養費制度の見直しに関する周知リーフレットの作成・送付費用でございます。

この制度の見直しに関する周知につきましては、当初、平成28年度末に予定をしておりましたが、厚生労働省からの周知内容の情報提供が遅れたことに伴い、市町が6月以降に行う保険料額決定通知書の発送と同時期に周知リーフレットを送付する必要があったため、既決予算での対応を行いましたことから、その補填をお願いするものでございます。

第5款、保健事業費、第1項、健康保持増進事業費、第2目、その他健康保持増進費は、578万6,000円の増額で、補助対象事業費の変更に伴う整理を行うほか、新たに鈴鹿市、名張市が実施するモデル事業に対する補助金を交付するための増額でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（福田博行君）

以上で説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田博行君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田博行君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第12号については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田博行君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

○議長（福田博行君）

日程第7、議案第13号、副広域連合長の選任同意についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第13号について御説明申し上げます。

副広域連合長の選任同意については、三重県後期高齢者医療広域連合規約第12条第4項において、副広域連合長は関係市町の長のうちから、広域連合長が広域連合の議会の同意を得てこれを選任することとされており、この規定に基づき、副広域連合長として森智広四日市市長を選任いたしたく議会の同意をお願いするものであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（福田博行君）

以上で説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田博行君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田博行君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第13号については、同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田博行君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第13号は、同意することに決定いたしました。

○議長（福田博行君）

日程第8、議案第14号、監査委員の選任同意についてを議題といたします。

議席番号12番、野間芳実議員に関する案件であるため、地方自治法第117条の規定により、野間芳実議員は本案の審議終了まで退場されますようお願いいたします。

〔野間芳実議員 退場〕

○議長（福田博行君）

本案について、提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第14号について御説明申し上げます。

監査委員の選任同意については、議会のうちから選任する監査委員として、野間芳実議員を選任いたしたく議会の同意をお願いするものであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（福田博行君）

以上で説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田博行君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田博行君）

討論なしと認めます。

これもちまして、討論を終わります。
これより採決を行います。
議案第14号については、同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（福田博行君）
御異議なしと認めます。
よって、議案第14号は、同意することに決定いたしました。
野間芳実議員の入場を許可いたします。

〔野間芳実議員 入場〕

- 議長（福田博行君）
以上もちまして、本定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。
平成29年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後2時07分 閉会